第５次久留米市男女共同参画行動計画

～男女の自立と男女共同参画の実現を目指して～

久留米市では、男女が互いに尊敬しあい、一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちづくりを推進するために、男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。令和8年度からは、第5次男女共同参画行動計画がスタートし、取り組むべき5つの施策の方向を定め、様々な事業を推進しています。

ここでは、計画の概要として、取り組むべき5つの施策の方向について、紹介します。

施策の方向 1　人権尊重のための ジェンダー平等の意識づくり

目指す姿

地域や学校等、あらゆる場や機会において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないジェンダー平等に関する学習や教育に取組み、女性も男性もお互いの人権を尊重しながら、性別にかかわりなく誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指します。

施　策

○固定的な性別役割分担意識の解消とジェンダー平等意識の啓発
○ジェンダー平等の視点に立った教育の実践

施策の方向 2　あらゆる分野における女性の活躍の推進

目指す姿

固定的な性別役割分担意識に基づく慣習や慣行、制度を解消するための意識啓発や環境づくり、女性の人材育成に取り組み、男女が共に社会活動、経済活動、家庭活動に積極的に参画し、性別にかかわりなく誰もがあらゆる分野で活躍できる社会を目指します。

施　策

○政策・方針決定過程への女性の参画の促進
○雇用の分野における男女共同参画の促進
○農業・商工自営業における男女共同参画の促進
○家庭・地域における男女共同参画の促進
○ワーク・ライフ・バランスの実現





計画の詳しい
内容はこちら→

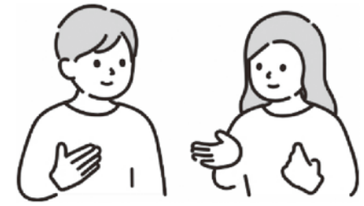
施策の方向 5　困難を抱える女性等が安全に安心して暮らせる社会の実現

目指す姿

一人ひとりが置かれている状況に応じた、柔軟できめ細かな支援を行い、困難を抱える女性等が安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

施　策

○様々な困難を抱える女性等への支援の充実



施策の方向 4　DV のない社会の実現

目指す姿

DVは重大な人権侵害であること、その背景には暴力を容認する意識と固定的な性別役割分担意識からくる社会的、経済的な格差があることを理解し、社会全体で暴力の根絶に向けた取組みを行い、人権の擁護とジェンダー平等の実現を図るために DV のない社会の実現を目指します

施　策

○DVの防止及び被害者支援の充実

施策の方向 3　誰もが安心して健康に暮らせる社会の実現

目指す姿

誰もが、お互いの身体的特徴や性についての理解を深め、多様な属性の人々の人権を尊重し、すべての人々が安心して健康に豊かな生活を送れる社会を目指します。

施　策

○生涯を通じた男女の健康支援
○性暴力の防止及び被害者支援の充実
○防災における男女共同参画の促進



【お問い合わせ先】
協働推進部男女平等政策課
TEL：０９４２－３０－９０４４
FAX：０９４２－３０－９７０３